

第3期 清川村教育大綱(案)

基本理念 子どもは未来の宝です

～輝き・愛着・誇りを持って未来を支える人づくり～

将来の村や国を支えていく子どもたちが明るく光り輝くために、子育て環境の維持・充実を図るとともに、少人数体制を生かしたきめ細やかな幼児教育・学校教育をさらに推進させ、学校・家庭・地域において互いに協力しあえる環境づくりの充実を図ります。そして、心豊かな子どもたち「清川っ子」を村民みんなで愛情を持って育てていきます。

また、生涯学習・生涯スポーツの推進を図り、村の伝統・文化を継承し、郷土愛と誇りを持った社会性豊かな人間づくりを目指していきます。

これらを基本理念として、次の基本方針とともに清川村教育大綱をここに定めます。

令和5年3月

清川村長

※計画期間：令和5年度～令和8年度

基本方針

1 自己実現を目指す自立した人間の育成

清川の将来を支える子どもたちが、自分の人生を切り拓くために必要となる学力を身に付けることが大切です。

学校では、少人数体制の利点を生かし、子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導を着実に実施します。そして、基礎・基本となる知識、技能の習得や学ぶ意欲を身につけます。さらに、生涯にわたって自ら学び、自己実現に向けた目標を設定し、その達成を目指して行動する力を育成します。



2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成

将来、子どもたちが、村に愛着と誇りを持ち社会生活を送るために必要となる豊かな心と健やかな身体を育成することが大切です。

学校・家庭・地域が連携を図り、人間として持つべき規範意識※1を青少年期に確実に身につけ、自己肯定感※2、自己有用感※3を高める教育を推進します。また、積極的にスポーツに親しむ習慣や健康の保持増進を図ります。そして、社会の一員として、生命の大切さを理解し、たくましく健やかな身体としなやかで思いやりの心を持って行動する力を育成します。

※1「規範意識」とは、きまり等を進んで守ろうとする意識をいいます。

※2「自己肯定感」とは、「自分のことが好き」と感じることで、自分が価値ある人間であり、自分の存在を大切に思う気持ちをいいます。

※3「自己有用感」とは、「自分ができる、役だっている」と感じることで、他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める気持ちをいいます。

3 社会の形成者としての資質の育成

将来、地域の担い手として活躍する人材を育成するために必要となる教育環境を整備することが大切です。

幼稚園・小学校・中学校12年間の教育活動を通して、地域の中で自己の成長を実感し、将来的に地域や社会に貢献する力を育成します。一貫性を持たせた体系的な教育の実施に向けて、「清川にひとつの、清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校の設置を目指します。」

また、幼稚園、小学校及び中学校に設置した、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)※1を中心とした広い視野からの教育活動を推進します。そして、地域全体で村の未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、地域の伝統・文化についての理解を深め、村を誇りに思う心を育成します。

※1「コミュニティ・スクール」とは、保護者や地域の方が学校運営について協議する機関である学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。

